



株式会社アイビス

証券コード：9343

第27期

定時株主総会招集ご通知

日時

2026年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時30分）

場所

東京都中央区八丁堀一丁目9番8号
八重洲通ハタビル5階
アットビジネスセンター
東京駅八重洲通り501号室

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

証券コード 9343

2026年3月9日

(電子提供措置の開始日 2026年3月3日)

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀一丁目5番1号

株 式 会 社 **アイビス**

代表取締役社長 神谷 栄 治

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第27期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ibis.ne.jp/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都中央区八丁堀一丁目9番8号 八重洲通ハタビル5階
アットビジネスセンター東京駅八重洲通り 501号室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期(2025年1月1日から2025年12月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の以下の事項 「会社の体制及び方針」
 - ②連結計算書類の以下の事項 「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の以下の事項 「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2026年3月26日（木曜日）
午前10時
(受付開始時間午前9時30分)

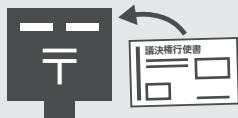
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

事前にご行使いただける場合

書面による議決権行使

行使期限

2026年3月25日（水曜日）
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

スマートフォンによるご行使

行使期限

2026年3月25日（水曜日）
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

パソコンによるご行使

行使期限

2026年3月25日（水曜日）
午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

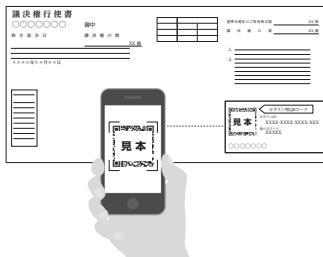
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

[インターネットによる議決権行使のご案内]

スマートフォンによるご行使

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



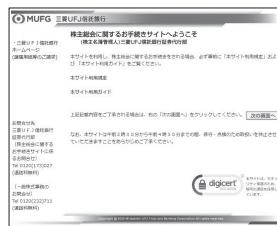
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

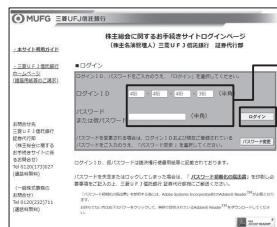
パソコンによるご行使

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況や業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かみ や えい じ 神 谷 栄 治 (1973年5月30日) 再 任	2000年5月 有限会社アイビス設立 代表取締役社長 2001年4月 有限会社アイビスを株式会社へ組織変更 代表取締役社長（現任） 2001年5月 当社システム開発事業部担当 2005年5月 当社モバイル事業部担当 2016年12月 株式会社アイビスモバイル（注1） 代表取締役社長 2025年1月 株式会社テクノスピーチ取締役（現任） <重要な兼職の状況> 株式会社テクノスピーチ取締役	7,406,215株
<p>【取締役候補者とした理由】 神谷栄治氏は、2000年5月の当社設立以来、代表取締役社長として経営の指揮を執り、「IbisPaint」の事業展開をはじめ、当社の企業価値向上に大きく貢献してまいりました。今後も、同氏が持つ創業者としての理念と強いリーダーシップにより、当社グループの更なる成長に向けて貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	むら かみ かず ひこ 村上和彦 (1973年12月6日) 再任	2001年4月 当社常務取締役(現任) 2001年5月 当社派遣事業部担当 2006年10月 当社プロフェッショナル・サポート事業部担当 2016年12月 株式会社アイビスモバイル(注1)常務取締役 2021年1月 当社ソリューション事業部担当(現任)	1,418,400株
	【取締役候補者とした理由】 村上和彦氏は、2001年4月以来、創業期から当社の経営に参画し、派遣事業や管理部門の担当役員として当社の成長を牽引してまいりました。今後も、内部統制面において強いリーダーシップを発揮するとともに、ソリューション事業部門の更なる事業拡大に向けて貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		
3	まる やま たく や 丸山拓也 (1989年6月16日) 再任	2017年4月 株式会社アイビスモバイル(注1)入社 2019年10月 当社モバイル事業部 課長代理 2020年3月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社モバイル事業部担当(現任)	7,545株
	【取締役候補者とした理由】 丸山拓也氏は、大学院生時代にアルバイトを経て当社へ入社以来、「ibisPaint」の技術開発における中心的な役割を担い、「ibisPaint」の成長に貢献してまいりました。今後も、モバイル事業部門の更なる事業拡大に向けて貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	かわむらえいじ 河村 栄 治 (1973年2月25日) 新 任	1995年4月 シャープ株式会社 入社 2010年12月 東洋化学株式会社 入社 同社取締役管理部長 (CFO) 2016年8月 DMG森精機株式会社 入社 2020年11月 株式会社コプロ・ホールディングス 入社 同社管理本部長代理 2021年4月 同社経営戦略本部長 2023年9月 SPK株式会社 入社 同社執行役員管理本部副本部長 2024年4月 同社執行役員コーポレート統括本部長 2025年12月 当社 入社 当社執行役員管理部門副担当 (現任)	100株
【取締役候補者とした理由】 河村栄治氏は、東証プライム上場会社において財務・経理を軸に、経営企画、総務、人事など管理部門の経営幹部として豊富な経験と幅広い知識・知見を有しております。当社グループの今後の業容拡大を見据え、内部管理体制の更なる充実・強化に向けて貢献が期待できると判断し、取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 株式会社アイビスモバイルは、2019年9月に当社との吸収合併により消滅いたしました。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新する予定であります。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の各候補者を原案どおりご選任いただいた場合のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	企業経営	マーケティング	技術・研究開発	業界知識	財務・会計	法務・リスク管理	組織・人材	グローバル
神谷 栄治	代表取締役社長	●	●	●	●				●
村上 和彦	常務取締役	●	●		●		●	●	
丸山 拓也	取締役	●	●	●	●			●	
河村 栄治	取締役	●				●	●	●	●
中山 靖之	取締役 (監査等委員)	●				●	●		●
宮崎 陽平	社外取締役 (監査等委員)					●	●		
近藤 直生	社外取締役 (監査等委員)						●		●

(注) 上記一覧表は、各取締役候補者の有する全てのスキルを表すものではありません。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役安井英和氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社においてあらかじめ取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告29頁に記載のとおりであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意思表示を受けております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
やす い ひで かず 安 井 英 和	2021年2月 当社取締役（現任）

以 上

事業報告(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、賃上げや雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調が続いております。一方、為替相場の変動やエネルギー・原材料価格の高止まりによる物価上昇が続ぎ、個人消費に対する下振れリスクが依然として拭えない状況にあります。さらに、国内政治情勢の流動化に加え、米国の通商政策の転換への警戒や中国経済の停滞、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化といった国際的な地政学リスクの影響により、経済の先行きは不透明感が増しております。

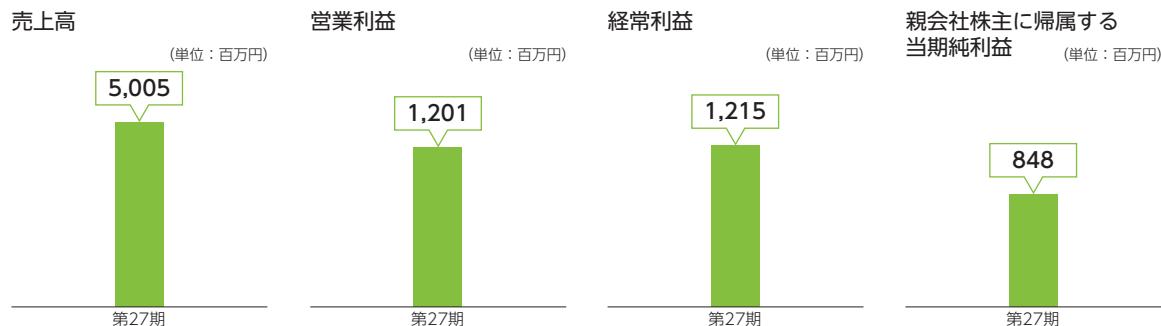
このような環境のもと、当社は、高成長事業として収益性を重視した自社製品セグメントであるモバイル事業、安定成長事業として創業来高い評価を受けているセグメントであるソリューション事業の2つの既存事業に加え、新成長事業として2025年4月より世界最先端の音声関連技術の普及を目指す名工大発ベンチャーのセグメントであるAI歌声合成事業を3つ目の報告セグメントとし、いずれも積極的な事業展開を行いました。

「モバイルセグメント」では、モバイルペイントアプリ「ibisPaint (アイビスペイント)」シリーズの開発・運営を中心に事業を展開いたしました。「ibisPaint」は、世界200以上の国と地域で利用されており、デジタルイラストを描くユーザー向けに、トレンドを取り入れた新機能やサービスの提供に注力いたしました。またサブスクリプション課金などによるマネタイズの強化にも取り組み、収益の持続的な成長を図りました。

「ソリューションセグメント」では、スマートフォンやタブレットなどのインターネット端末向けのアプリケーション開発支援を行いました。企業のDX化など、情報技術活用に対する社会的ニーズの高まりを背景に、需要が拡大するITエンジニアの採用・育成を継続し、法人顧客に向けた提案型の営業活動を強化いたしました。また、本セグメントでは2025年11月21日付でノーコードシステム開発事業を展開する株式会社ゼロイチスタートを完全子会社化し、今後の事業基盤強化に向けた取り組みを進めました。

「AI歌声合成セグメント」では、音楽制作市場における幅広い層のクリエイターを対象に、AI歌声合成アプリ「VoiSona (ボイソナ)」を中心としたプロダクト戦略を展開いたしました。国内外の著名アーティストによるボイスライブラリの充実、モバイル領域への展開、そしてサブスクリプション型の安定収益モデルの構築に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高5,005,091千円、営業利益1,201,981千円、経常利益1,215,520千円、親会社株主に帰属する当期純利益848,969千円となりました。



事業セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

<モバイルセグメント>

当連結会計年度におきましては、主力製品の「ibisPaint」についてはシリーズ累計のダウンロード数を積み重ね、2025年9月10日に大台の5億ダウンロードを達成し、2025年12月末日時点では5億2,052万ダウンロードとなりました。アプリの継続的な改善 (Ver.12.2.13~Ver.13.1.17) や、YouTubeでのお絵描き講座の動画投稿、季節やトレンドに合わせた素材コンテストの開催 (第45~48回)、及び豊富な無料素材の追加など、常にユーザーの創作活動を後押しする取り組みを積極的に行ってまいりました。2025年3月5日に実施した大型のアップデートでは、ユーザーがオリジナルのブラシパターンを作成・共有できる「オリジナルブラシパターン機能」や、選択範囲内の閉じた領域を指定色で瞬時に塗りつぶしたり、塗りを削除したりできる「塗りつぶしツール：囲って塗る・囲って消す」など全部で9つの新機能をリリースいたしました。これらの新機能の一部はプレミアム会員限定で提供され、リリース直後からサブスクリプション契約数の増加に寄与するとともに、中長期的な契約数の増加にもつながっており、収益面においても一定の成果を挙げております。

また、2025年8月28日には「ibisPaint for Mac」をリリースし、Windows、Mac、iPhone/iPad、Androidの全ての主要デバイスに対応することで、プロマーケットへの進出基盤をも整えました。これにより、ブランド力が強化され、より多くのユーザーに信頼されるクリエイティブ領域での地位を確立してまいります。さらに、教育機関向け商品「ibisPaint Edu」については、4月に新たに「ibisPaint Edu for Android」を追加し、iOSとAndroid両環境への対応を実現いたしました。この対応により、教育機関への導入件数は着実に増加しており、学校配布端末からの使用を通じて、生徒が将来有料会員になることを見据えた環境を整えました。

加えて当社では、これまでモバイルアプリの開発で培ってきた技術を活かして、創作活動以外のビジネスの現場でも活用できる企業向けAIクラウドサービス「ibisWorks」の展開を進めております。6月にはAI議事録サービス「ibisScribe」の提供を開始し、ストレージサービス「ibisStorage」との連携により、新たなユーザー獲得を目指しております。

以上の結果、売上高は2,830,230千円となりました。

売上区分別の国内売上高及び海外売上高は以下のとおりであります。

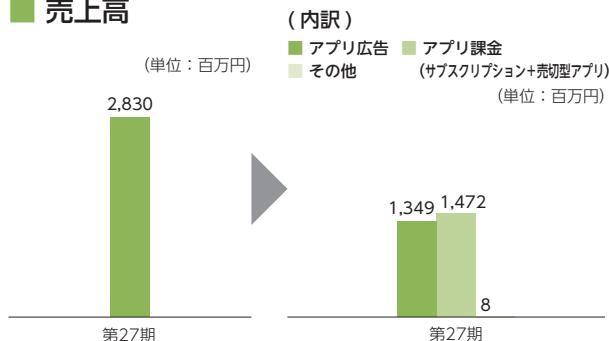
		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
アプリ広告	国内売上高	288,746	21.4
	海外売上高	1,060,851	78.6
	計	1,349,597	100.0
サブスクリプション	国内売上高	326,545	27.2
	海外売上高	875,526	72.8
	計	1,202,072	100.0
売切型アプリ	国内売上高	61,931	22.9
	海外売上高	208,553	77.1
	計	270,485	100.0
合計（その他含む）	国内売上高	681,652	24.1
	海外売上高	2,148,578	75.9
	計	2,830,230	100.0

当事業において主な収入源となっているアプリ広告につきましては、安定的に無料ユーザー層を獲得し、高いエンゲージメントにより「DAU（日次アクティブユーザー）」も高水準で推移いたしました。一方で、広告市況については軟調な動きが見られ、加えて広告配信アルゴリズムの変化による影響も重なり、「eCPM（広告単価）」は下振れし、売上高は1,349,597千円となりました。広告収益の改善に向けては、配信ロジックの変化や競合アプリの動き、当社の広告戦略とのバランスを見ながら、ユーザーの行動データをもとにした分析や運用の見直しを行い、広告効果を高める取り組みを進めております。一方、アプリ課金の中では、サブスクリプションが好調を維持しており、各種新機能・新サービスの追加や既存ユーザー向けの契約促進施策が功を奏し、売上高は1,202,072千円となり、「ibisPaint」のプレミアム会員数は397,640人に達しました。これにより、定期的な収益源がより安定し、収益基盤が強化されました。売切型アプリについては、モバイル向け・PC向けともにサブスクリプションへの誘導が進んだため、売上高は270,485千円、販売数は151,212件（注）となりました。なお、第3四半期連結累計期間において、アプリ課金売上（サブスクリプション及び売切型アプリの合計）がアプリ広告売上を上回り、この傾向は第4四半期累計期間でも継続いたしました。結果として、当連結会計年度の累計では、アプリ課金売上1,472,557千円がアプリ広告売上1,349,597千円を上回り、課金収入が主軸の収益構造が明確になってきております。

また、前連結会計年度よりオーガニック成長へ転換し、効果的な広告投資を実施した結果、セグメント利益は1,500,796千円となりました。

（注）「ibisPaint Edu」は無料での提供のため、第3四半期より売切型販売数より除外。

モバイルセグメント ■ 売上高



■ セグメント利益



<ソリューションセグメント>

当連結会計年度におきましては、生成AIやCopilotなどの活用が進む中、企業のアプリケーション開発における効率化や生産性向上への関心は引き続き高水準で、当社に対する開発支援のニーズも堅調に推移いたしました。特にエンドユーザーとの直接取引による受託開発案件の獲得が進展しております。

受託開発事業では、スクラッチ型のアプリケーション開発案件において一部で発注抑制の傾向が見られたものの、高付加価値な案件を主体に、Webアプリケーション領域を中心とした開発体制の強化が成果を上げました。その結果、受託案件数は第3四半期より増加をはじめ、第4四半期には四半期ベースで過去最高の受託開発売上を記録しております。これらの成果には、参画ITエンジニアのスキル向上や、AIツールを活用した開発プロセスの最適化が大きく寄与しております。さらに当社では、AIを活用した業務運営の高度化を継続して推進しております。Copilot等のツールを活用した支援や、社内勉強会、eラーニング研修を通じて、作業効率とスキルアップを両立しております。これにより、残業時間の削減や人材定着率の改善が進み、現場体制が安定するとともに、複数案件を並行して進められる体制が整い、生産性も向上しております。IT技術者派遣事業におきましては、当連結会計年度を通じて、複数の法人顧客において安定的な受け入れが進みました。

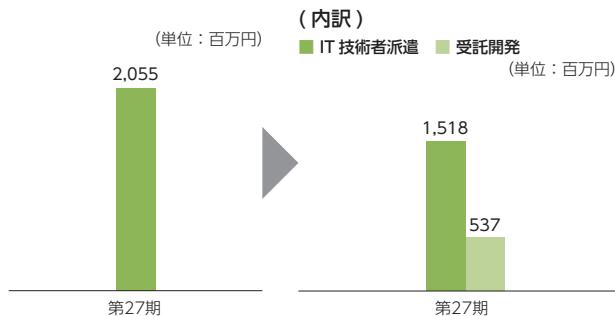
その中で、ITエンジニアの採用活動は回復傾向にあり、開発リソースの安定化に向けた基盤が再度整いつつあります。これにより、現場体制の強化と業務の円滑化が一層進みました。

さらに、第1四半期に実施した営業と技術部門の連携強化及び意思決定プロセスの迅速化を目的とした組織改編は、その後安定的に機能し、ITエンジニア数は第1四半期末の241名から第3四半期末には255名へ回復が確認され、第4四半期末はほぼ同等の254名で着地しました。現場体制の復調と安定が確認され、この体制は翌期以降の業績拡大にも寄与するものと見込んでおります。

加えて、2025年11月には、ソリューションセグメントとのシナジー効果を目的として、株式会社ゼロイチスタートを完全子会社化いたしました。今後は、同社が有する事業コンサルティングの知見、ノーコード開発の運用経験及びSEOノウハウを活用し、グループ一体での事業展開に取り組んでまいります。

以上の結果、売上高は2,055,883千円となり、内訳としては、受託開発事業が537,604千円、IT技術者派遣事業が1,518,278千円となりました。また、ハイスキルなITエンジニアの採用など開発人材への投資を引き続き推進する一方、M&A費用も重なり、セグメント利益は266,494千円となりました。

■ ソリューションセグメント ■ 売上高



■ セグメント利益



<AI歌声合成セグメント>

当連結会計年度におきましては、VoiSona事業（BtoC向け）と受託開発事業（BtoB向け）を推進し、AI音声合成技術を活用した事業活動を行いました。VoiSona事業では、6種のソングボイスライブラリ（うち2種は中国語）、及び3種のトークボイスライブラリ（うち1種は英語）を新たにリリースし、売上が増加いたしました。特に「VoiSona 雨衣（CV:しぐれうい）」は、リリース間もなく、ユーザーによる作品がYouTubeのミュージックビデオランキング（注）で日本国内6位にランクインし、注目を集めました。また、ユーザー体験を向上させるため、PC版ソングアプリに「10秒お試し機能」、PC版トークアプリに「オーディオトラック機能」「外部連携機能」、iOS版ソングアプリに「縦画面表示機能」「マルチタッチ機能」を追加いたしました。さらに9月には、特定のソングボイスライブラリにて、多言語（日本語・英語・中国語）混合トラックをサポートするアップデートを行いました。受託開発事業では、継続的なライセンス提供により安定した売上を確保し、音声合成及び歌声合成のマルチタスクモデルに関する先進的な研究開発を行いました。両事業とも新規顧客の獲得を目指して、マーケティング及び営業活動を強化しております。

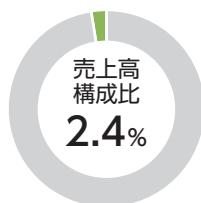
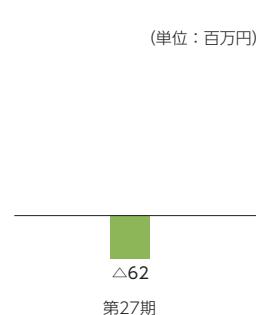
以上の結果、売上高は118,977千円となり、VoiSona事業は92,935千円、受託開発事業は26,042千円となりました。また、技術関連資産償却額及びのれん償却額は45,332千円を計上し、セグメント損失は62,157千円となりました。なお、連結計算書類に関する会計基準におけるみなし取得日の規定により、2025年1月31日付で完全子会社化した株式会社テクノスピーチの損益計算書は2025年4月1日から連結業績に取り込んでおります（従って、当連結会計年度における同セグメントの業績計上期間は例外的に9ヶ月間となります）。

（注）YouTube Music Global Charts「人気のミュージックビデオ トップ100」2025年6月末時点。

AI歌声合成セグメント ■ 売上高



■ セグメント利益



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は165,212千円であります。その主なものは、「ibisPaint」のソフトウェア開発であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、為替相場の変動やエネルギー・原材料価格の高止まりによる物価上昇に加え、米国の通商政策動向や中国経済の減速、国際的な地政学リスクの長期化などの影響により、景気の先行きは不透明な状況が続くものと想定しております。そのような中、当社は、モバイルセグメント、ソリューションセグメント、AI歌声合成セグメント全てにおいて売上高を成長させるとともに、連結後の営業利益の額及び率を重視する経営方針を維持しております。これらを踏まえて、セグメント毎に対処すべき課題を以下に表記いたします。

<モバイルセグメント>

モバイルセグメントについては、前連結会計年度までの8年にわたる海外プロモーション投資の効果により、モバイルペイントアプリ「ibisPaint」のブランド力が世界レベルで格段に向上した結果、全世界での「ibisPaint」のアクティブユーザー数における対直接競合シェアは引き続き高い占有率を維持しております（88.7%※）。当連結会計年度においても、前連結会計年度から広告宣伝投資（広告宣伝費）を削減するオーガニック成長を継続し、概ね奏功しているものと判断しております。従って、2026年12月期もこの戦略を踏襲することとし、広告宣伝投資（広告宣伝費）を2.9億円（前年同期比△8.0%）とする計画です。同セグメントにおける対処すべき主な課題としましては、以下の3点が挙げられます。

※アクティブユーザーシェアのデータは2025年1～11月の数値。data.ai by Sensor Tower調べ。比較対象は当社が全世界で直接競合するものとして考えている5アプリ。

①サブスクリプション課金の本格強化

モバイルペイントアプリ「ibisPaint」について、ユーザーのニーズ、トレンドの変化などに今迄以上にスピーディに対応し、AIやディープラーニングなど最先端且つ高度な技術を最大限活用することによって、全世界のユーザーの更なる拡大及び深耕を持続的に推進していきます。具体的には、4000万人のアクティブユーザーに対して、無料のアプリ内自社広告活用によるプレミアム会員サービスへの誘導の推進、サブスクリプション契約率を高めるより緻密な導線設計、及びサブスクリプションならではの新機能のリリースなどにより、サブスクリプション課金への移行を強力に促進していく所存です。そして、広告市況に左右されない盤石な収益基盤の確立を早期に目指すと共に、セグメント利益の額・率の更なる向上を目指してまいります。

②プロユース × マルチデバイス展開

①に掲げるサブスクリプション課金の本格強化のためには、プロマーケットへの本格的な進出が欠かせません。2022年6月にはibisPaint for Windowsを、2025年8月にはibisPaint for Macをそれぞれリリースしましたが、今後も、プロユースに耐えられる新機能をあらゆるデバイスで提供し続けることで、サブスクリプションの成長をスケールアップさせてまいります。そして、α・Z世代を中心としたデジタルイラストのファーストアプリという強みを活かして、公私共に生涯の創作パートナーとして定着化を図り、全ユース・全デバイスで「ibisPaint」ブランドを加速させてまいります。

③開発人材の確保、育成及び維持

AIやディープラーニングなどの急速な技術革新への対応はもちろん、海外マーケットや海外サポートなども含めたあらゆる職種での人材の質及び量の向上がモバイル事業の拡大には不可欠であり、このような環境や変化に対応し、ニーズにあった機能やサービスを適切なタイミングでユーザーへ提供できる体制を構築していくことが重要であると認識しております。特に同事業におけるモバイルアプリ開発エンジニアについては、高度なプログラミングの知識はもちろんのこと、画像処理技術を調査・研究・実装するための論理的思考力及び科学的リテラシーが求められます。そのために、引き続き、高い専門性を有する優秀な理系出身者人材の確保、育成及び維持は、同事業発展のための根幹と考え、高成長の源泉としてまいります。

<ソリューションセグメント>

ソリューションセグメントについては、ノーコードシステム開発事業を展開する株式会社ゼロイチスタートの2026年4月1日付での吸収合併を契機に、高収益・高再現性を実現するSler型事業モデルへ進化を加速させていく方針を掲げております。同セグメントにおける対処すべき主な課題としましては、以下の2点が挙げられます。

①営業力・開発力強化策

スマートフォンやタブレット、パソコンなどのアプリケーション開発支援について、ITコンサルティングからクラウドサーバ運用・保守まで高付加価値なSI体制を提供する開発体制を構築、進化させながら、多彩な業種業態の大手エンタープライズ企業との直取引による拡大と深耕を図ることで顧客満足度の更なる向上を目指してまいります。

②開発人材の確保、育成及び維持

ソリューションセグメントにおいても、AIやディープラーニングなどの活用を筆頭にあらゆる顧客の開発ニーズに応えられるハイスキルな技術力を有する豊かな経験が求められます。これらの優秀な人材の確保、育成及び維持は、同事業発展のための根幹と考え、引き続き、適時必要な戦力となるITエンジニアの採用を行い、育成・維持していくことを、安定成長の源泉としてまいります。そして、最新の技術を駆使して受託案件の開発生産性をさらに向上させるなどして、セグメント利益の額・率のさらなる向上を目指してまいります。

<AI歌声合成セグメント>

AI歌声合成セグメントについては、AI音声合成技術関連事業を展開する株式会社テクノスピーチのBtoC向けのAI歌声合成アプリ「VoiSona（ボイソナ）」事業とBtoB向けの受託開発事業の2つを手掛けるセグメントとなり、当連結会計年度第2四半期より損益の連結計上を開始しております。単体の営業利益ベースでは3年以内に、技術関連資産やのれんの償却を踏まえたセグメント利益ベースでは5年以内に、それぞれ黒字化を計画しております。同セグメントにおける対処すべき主な課題としましては、以下の点が挙げられます。

①モバイル事業とのシナジー効果

当社グループの一社となった株式会社テクノスピーチについて、予定どおりの年数以内で着実に投資回収できるよう、当社が持つモバイル開発技術力・グローバルマーケティング力・事業企画力に加え、以下のような高いシナジー効果を創出・維持し、グループとしての成長を中長期的にブーストさせてまいります。

- ・サブカルチャー志向のクリエイター層の支持
- ・キャラクター表現に不可欠なイラスト
- ・音声とイラストが融合する新たな創作文化の発展

<グループ全社>

当社は、前連結会計年度第2四半期より、成長戦略の一環としてM&Aの調査を開始いたしました。そして、その結果、2025年1月31日に株式会社テクノスピーチを、2025年11月21日に株式会社ゼロイチスタートをそれぞれ完全子会社化し、グループ経営に舵を切ることとなりました。グループ全社における対処すべき主な課題としましては、以下の点が挙げられます。

①グループ内部管理体制の構築及び運用

当社は、当連結会計年度第2四半期から損益の連結計上を開始し、有効性が高く、且つ効率の良いグループ内部管理体制の構築及び運用を行っております。2026年4月以降もモバイルセグメント・ソリューションセグメント共にM&Aを推進していく方針のため、引き続き、組織体制の最適化、内部統制とリスク管理の高度化、グループ経営陣のリーダーシップと監督など、グループガバナンスの強化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2022年12月期)	第25期 (2023年12月期)	第26期 (2024年12月期)	第27期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高 千円	—	—	—	5,005,091
経常利益 千円	—	—	—	1,215,520
親会社株主に帰属する当期純利益 千円	—	—	—	848,969
1株当たり当期純利益 円	—	—	—	46.37
総資産 千円	—	—	—	4,187,678
純資産 千円	—	—	—	2,899,319
1株当たり純資産額 円	—	—	—	154.14

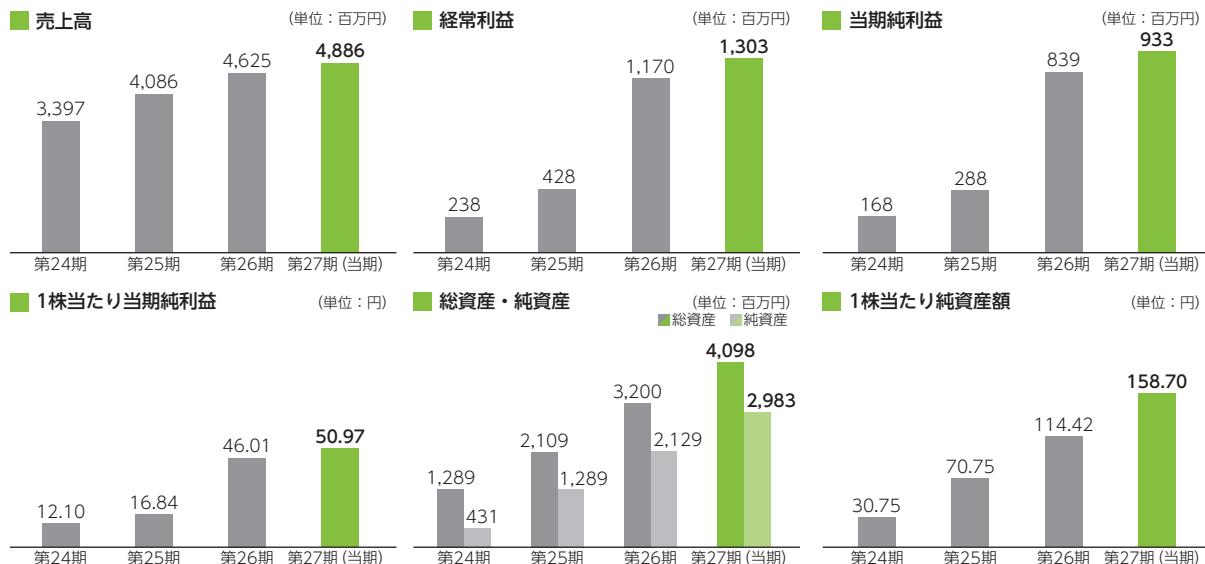
- (注) 1. 第27期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、第26期以前の各数値は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。
3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2022年12月期)	第25期 (2023年12月期)	第26期 (2024年12月期)	第27期(当期) (2025年12月期)
売上高 千円	3,397,886	4,086,864	4,625,427	4,886,114
経常利益 千円	238,130	428,041	1,170,367	1,303,282
当期純利益 千円	168,692	288,575	839,294	933,067
1株当たり当期純利益 円	12.10	16.84	46.01	50.97
総資産 千円	1,289,288	2,109,325	3,200,964	4,098,961
純資産 千円	431,363	1,289,635	2,129,829	2,983,416
1株当たり純資産額 円	30.75	70.75	114.42	158.70

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社テクノスピーチ	38,444千円	100%	AI音声合成技術関連事業
株式会社ゼロイチスタート	2,000千円	100%	ノーコード・ローコードシステム開発事業

(注) 1. 2025年1月31日付で株式会社テクノスピーチの株式を取得し、子会社といたしました。
2. 2025年11月21日付で株式会社ゼロイチスタートの株式を取得し、子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業部門	事業内容
モバイルセグメント	モバイル端末向け応用ソフトウェアの研究、開発、配信及び販売
ソリューションセグメント	IT技術者派遣事業及びモバイル端末向けアプリケーション等の受託開発
AI歌声合成セグメント	マルチメディアに関連したソフトウェア・ハードウェアの企画、設計、開発及び販売

(8) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
東京本社	東京都中央区八丁堀一丁目5番1号
名古屋本社	名古屋市中村区名駅三丁目17番34号
東京事業所	東京都中央区八丁堀一丁目9番6号
名古屋事業所	名古屋市中村区名駅三丁目9番6号
大阪支社	大阪市淀川区宮原二丁目14番14号

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社テクノスピーチ	名古屋市東区葵一丁目14番13号
株式会社ゼロイチスタート	東京都中央区日本橋堀留町二丁目7番1号

(9) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
356名	—

- (注) 1. 従業員数には、臨時雇用者（パート・アルバイト及び派遣社員）は含まれておりません。
 2. 第27期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
341名	28名増	33.8歳	4.1年

(注) 従業員数には、臨時雇用者（パート・アルバイト及び派遣社員）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策金融公庫	43,495 千円
城南信用金庫	25,727 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の完全子会社である株式会社ゼロイチスタートを吸収合併することを決議いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 55,750,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,416,095株
- (3) 株主数 2,806名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
神谷栄治	7,406,215株	40.22%
村上和彦	1,418,400	7.70
株式会社リオイト	1,000,000	5.43
畠山敬多	913,500	4.96
渡辺秀行	864,300	4.69
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW	742,914	4.03
木下圭一郎	509,600	2.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	448,200	2.43
中村剛	413,000	2.24
山下良久	195,000	1.06

(注) 持株比率は自己株式（330株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、2025年10月1日付で1株につき5株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2025年12月31日現在)

		2021年無償第1回新株予約権	2024年無償第1回新株予約権
発行決議日		2021年10月1日	2024年3月28日
新株予約権の数		68,700個	45,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式343,500株 (新株予約権1個につき5株)	普通株式225,000株 (新株予約権1個につき5株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換に金銭の払込を要しない	新株予約権と引換に金銭の払込を要しない
権利行使期間		2023年10月9日から 2031年9月30日まで	2026年4月16日から 2034年3月27日まで
主な行使条件		(注) 1	(注) 1
役員 の 保有 状況	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	新株予約権の数 60,000個 目的となる株式数 300,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 45,000個 目的となる株式数 225,000株 保有者数 2名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
2. 2025年10月1日付で行った普通株式1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (2025年12月31日現在)

		2019年有償第1回新株予約権
発行決議日		2019年12月17日
新株予約権の数		150,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式750,000株 (新株予約権1個につき5株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個につき17円
権利行使期間		2019年12月20日から 2029年12月19日まで
主な行使条件		(注) 1、2
割当先	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	新株予約権の数 150,000個 目的となる株式数 750,000株 割当者数 1名

- (注) 1. 新株予約権者は、当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当社の筆頭株主がその保有する当社普通株式の全部または一部を第三者に対して売却する場合(当社の普通株式について、日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴いまたは上場された後に売却される場合を除く)、若しくは合併その他の組織再編により当社の筆頭株主がその保有する当社普通株式の全部または一部と引き換えに他の財産等の交付を受ける場合にのみ新株予約権を行使することができる。但し、これらに該当する直前に手続き上の観点から事前に新株予約権の権利行使する必要がある場合等正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、退職(定年退職含む)、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 2025年10月1日付で行った普通株式1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「割当先」における「目的となる株式数」は調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	神 谷 栄 治	株式会社テクノスピーチ 取締役
常 務 取 締 役	村 上 和 彦	ソリューション事業部担当
取 締 役	丸 山 拓 也	モバイル事業部担当
取 締 役	安 井 英 和	管理部門担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	中 山 靖 之	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	宮 崎 陽 平	宮崎陽平公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社テクノスピーチ 監査役 株式会社ゼロイチスタート 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	近 藤 直 生	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー 株式会社トクヤマ 取締役（監査等委員） 株式会社A & Dホロンホールディングス 監査役

- (注) 1. 取締役 宮崎陽平氏及び近藤直生氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 宮崎陽平氏及び近藤直生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 宮崎陽平氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、中山靖之氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を補填の対象としております。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等に係る決定方針を定めております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりであります。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみで構成し、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

- a. 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針
取締役の役位や在任年数等に応じて支給額を決定する。
- b. 業績指標の内容及び業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定方針
役位や在任年数等に応じて設定される基準額（取締役全員、一律、前期固定報酬の10%）に、前事業年度の業績指標に応じてあらかじめ定めた適用倍率を乗じた額とする。
- c. 非金銭報酬等の内容及び非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定方針
当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として新株予約権を付与するものとし、付与数は、役位や在任年数等に応じて決定するものとする。

- d. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針
固定の金銭報酬（但し、役員退職慰労金は除く）である固定報酬：業績連動報酬等である変動報酬の割合がおよそ 1：0.0～0.35 となるように支給するものとする。
- e. 報酬等を与える時期または条件の決定方針
役員報酬のうち、基本報酬（固定報酬と変動報酬の合計）は毎月、役員退職慰労金は退任時、新株予約権は一定の時期に支給付与するものとする。
- f. 決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項
個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を第三者へ委任していない。
- g. 第三者への委任以外の決定方法
個人別の報酬等は、次号に掲げる方法により、役位、在任年数、会社への付加価値、経営内容等を考慮して決定する。
- (a) 取締役の基本報酬は、株主総会が決定する報酬限度額内において、代表取締役社長が当社の定める規定に従い作成した原案に基づき、指名報酬委員会で事前協議のうえ、監査等委員会の意見聴取を経て、取締役会で審議、決定する。
- (b) 取締役の役員退職慰労金は、その額及び支給対象者については、指名報酬委員会、監査等委員会、取締役会での事前協議を経て、株主総会の決議による。また、その支給時期及び支給方法等は、取締役会の決議に一任する旨の株主総会の決議に基づき、当社の定める規定に従い、取締役会で審議、決定する。
- (c) 取締役に対して割り当てる新株予約権は、株主総会が決定する報酬限度額内において、代表取締役社長が当社の定める規定に従い作成した原案に基づき、指名報酬委員会で事前協議のうえ、監査等委員会の意見聴取を経て、取締役会で審議、決定する。ただし、株主総会決議を要する場合には、その手続きによる。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年10月1日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。また別枠で、2024年3月28日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、2021年10月1日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬の額については、当社の「役員報酬規程」の定めにより代表取締役社長が作成した各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の原案に基づき、指名報酬委員会で事前協議のうえ、監査等委員会の意見聴取を経て、取締役会において決議することとしております。代表取締役社長が各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の原案を作成している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

退職慰労金については、株主総会での決議を前提に、当社の「役員退職慰労金規程」の定めに基づき役位、在任年数、貢献度その他の事情を考慮して算定し、指名報酬委員会で事前協議のうえ、監査等委員会の意見聴取を経て、取締役会の決議により監査等委員を除く取締役に対して支給することとしております。

新株予約権については、株主総会での決議を前提に、役位や在任年数等を考慮して算定し、指名報酬委員会で事前協議のうえ、監査等委員会の意見聴取を経て、取締役会で決議することとしております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。）	221,196	163,050	19,564	13,899	24,682	4
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	14,145 (6,853)	14,145 (6,853)	—	—	—	3 (2)

- (注) 1. 業績連動報酬等にかかる業績指標は前事業年度における売上高成長率であり、その実績は前事業年度比113%であります。当該指標を選択した理由は、当社の目標とする経営指標が、年次毎の増収増益であり、売上及び収益の成長に注力しているためであります。なお、業績連動報酬の額の算定方法は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 非金銭報酬等は、当事業年度にストック・オプションとして付与した新株予約権に係る費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の重要な兼職の状況につきましては、4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等 (2025年12月31日現在) に記載のとおりであります。なお、兼職先である各法人等と当社との間には特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	宮崎 陽平	当事業年度に開催された取締役会21回全て、監査等委員会15回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から経営に有益な助言・提言、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適時行うほか、独立した立場から当社の業務執行を適切に監督しております。 また、同氏は、取締役の選解任・報酬等につき取締役会の諮問機関として設置する指名報酬委員会の委員を務めており、当事業年度に開催された指名報酬委員会5回全てに出席いたしました。
社外取締役 (監査等委員)	近藤 直生	当事業年度に開催された取締役会21回全て、監査等委員会15回全てに出席いたしました。弁護士としての法律分野での豊富な経験・見地から、経営に有益な助言・提言、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適時行うほか、独立した立場から当社の業務執行を適切に監督しております。 また、同氏は、取締役の選解任・報酬等につき取締役会の諮問機関として設置する指名報酬委員会の委員長を務めており、当事業年度に開催された指名報酬委員会5回全てに出席いたしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,880千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,880千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社グループにとって不十分であると判断したとき、または会計監査人を交代することにより当社グループにとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,846,236	流動負債	1,114,093
現金及び預金	2,083,187	買掛金	14,105
売掛金及び契約資産	632,427	1年以内返済予定の長期借入金	25,392
商品及び製品	1,890	未払金	285,769
貯蔵品	152	未払費用	51,942
前払費用	98,829	未払法人税等	231,340
その他	31,708	契約負債	337,447
貸倒引当金	△1,960	預り金	38,240
固定資産	1,341,442	賞与引当金	129,855
有形固定資産	22,328	固定負債	174,266
建物	22,049	長期借入金	43,830
工具、器具及び備品	17,951	繰延税金負債	65,279
減価償却累計額	△17,672	役員退職慰労引当金	60,136
無形固定資産	1,029,535	その他	5,021
ソフトウェア	227,022	負債合計	1,288,359
のれん	616,431	(純資産の部)	
技術関連資産	185,031	株主資本	2,838,564
その他	1,050	資本金	411,163
投資その他の資産	289,577	資本剰余金	408,764
繰延税金資産	82,648	利益剰余金	2,018,912
その他	206,928	自己株式	△275
資産合計	4,187,678	新株予約権	60,755
		純資産合計	2,899,319
		負債・純資産合計	4,187,678

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,005,091
売 上 原 価		1,956,194
売 上 総 利 益		3,048,897
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,846,915
営 業 利 益		1,201,981
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,349	
為 替 差 益	5,205	
受 取 報 奨 金	4,145	
確 定 拠 出 年 金 返 還 金	1,955	
そ の 他	1,435	14,091
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	430	
そ の 他	121	552
経 常 利 益		1,215,520
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,863	2,863
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,218,384
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	388,168	
法 人 税 等 調 整 額	△18,753	369,414
当 期 純 利 益		848,969
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		848,969

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,645,615	流動負債	1,041,884
現金及び預金	1,955,870	1年内返済予定の長期借入金	14,400
売掛金	559,327	未払金	274,687
契約資産	3,458	未払費用	39,232
前払費用	97,110	未払法人税等	231,220
その他	29,847	契約負債	315,720
		預り金	36,768
		賞与引当金	129,855
固定資産	1,453,345	固定負債	73,660
有形固定資産	19,948	長期借入金	8,800
建物	20,805	役員退職慰労引当金	60,136
工具、器具及び備品	7,518	その他	4,724
減価償却累計額	△8,376	負債合計	1,115,544
無形固定資産	204,678	(純資産の部)	
商標権	243	株主資本	2,922,661
ソフトウェア	204,434	資本金	411,163
投資その他の資産	1,228,719	資本剰余金	408,764
関係会社株式	887,565	資本準備金	372,173
関係会社長期貸付金	70,000	その他資本剰余金	36,591
繰延税金資産	81,587	利益剰余金	2,103,009
その他	189,566	利益準備金	45
		その他利益剰余金	2,102,963
		繰越利益剰余金	2,102,963
		自己株式	△275
資産合計	4,098,961	新株予約権	60,755
		純資産合計	2,983,416
		負債・純資産合計	4,098,961

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,886,114
売 上 原 価		1,892,924
売 上 総 利 益		2,993,189
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,704,050
営 業 利 益		1,289,139
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,076	
為 替 差 益	5,205	
受 取 報 奨 金	4,145	
そ の 他	3,268	14,695
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	430	
そ の 他	121	552
経 常 利 益		1,303,282
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,863	2,863
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		1,306,146
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	388,032	
法 人 税 等 調 整 額	△14,953	373,079
当 期 純 利 益		933,067

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社アイビス
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 堤 紀彦
業務執行社員指定社員 公認会計士 川 合 利 弥
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイビスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイビス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類または当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正または誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合または阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社アイビス
取締役会 御中仰星監査法人
名古屋事務所指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 紀彦指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 合利 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイビスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査計画（監査方針及び監査の分担等）に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査室等と連携の上、本社及び全事業所への往査・ヒアリングを行い、業務の執行状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

株式会社アイビス 監査等委員会

常勤監査等委員 中山靖之 ㊟

監査等委員 宮崎陽平 ㊟

監査等委員 近藤直生 ㊟

(注) 監査等委員 宮崎陽平及び近藤直生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八丁堀一丁目9番8号
八重洲通ハタビル5階
アットビジネスセンター東京駅八重洲通り 501号室



会場最寄駅

- JR京葉線・東京メトロ日比谷線 八丁堀駅（A5出口）より徒歩約5分
- JR東京駅（八重洲中央口）より徒歩約20分